

旧中野刑務所正門の移築・修復工事に係る進捗状況について

旧中野刑務所正門(区指定有形文化財:旧豊多摩監獄表門。以下「正門」という。)の移築・修復工事に係る各種事業の進捗状況について、報告する。

1 埋蔵文化財本格調査

正門が存する敷地は、区の埋蔵文化財包蔵地(平和の森公園北遺跡)の範囲内にあり、令和3年度以降、複数回にわたり埋蔵文化財の発掘調査を行ってきた。その結果、正門の両脇において豊多摩監獄期の煉瓦塀基礎及び豊多摩刑務所期の鉄格子塀基礎(遺構)が発見された。

これらの遺構は、正門に付随する施設であるが、正門とともに保存することは困難であることから、正門の周囲部分での遺構調査を実施し、遺構に関する詳細な記録を作成するため、本格調査を実施した。

令和6年2月末までに現地での調査が完了しており、今後は記録等の整理作業を経て、令和6年度末までに詳細な報告書としてまとめる予定である。

なお、今回の本格調査により、現在までに以下のような新たな発見があった。

(1) 震災復興期に設けたコンクリート仮塀を用いた道路面

関東大震災後、復旧工事を行う間、写真1のとおり、青線の位置にコンクリート製の仮塀が設けられていた。正門の南側(赤線で囲われた範囲)にコンクリートの道路面が残存していることは過去の発掘調査により判明していたが、今回の本格調査により、この道路面が復旧工事の際に建造されたコンクリート製の仮塀を倒して設けられたものであることが判明した。

(2) 煉瓦を用いた溝

正門の正面にあった植栽帯の中に写真2のとおり、煉瓦を用いた溝が設けられていた。溝の蓋には、煉瓦のほか、正門の屋根材として用いられていたスレート板なども用いられている。関東大震災後の復旧工事の際に部材を転用して設けられ、改修を加えつつ排水や電気ケーブルの埋設に使われていたものと考えられる。

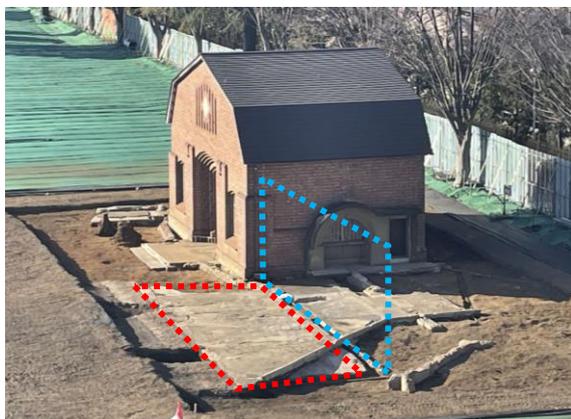


写真1 コンクリート仮塀を用いた道路面



写真2 煉瓦を用いた溝

(3) 刑務所の塀基礎

正門の西側及び東側では塀の基礎が確認され、三度にわたり構築されていることが判明した。写真3、4の赤線は創建時に構築された煉瓦塀の基礎、青線は関東大震災後に構築されたコンクリート仮塀の基礎、緑線は昭和6年に竣工した煉瓦混コンクリート塀基礎である。時期により鉄筋の有無や構築材が変化し、刑務所の外周を囲う塀を強固に構築していることが明らかになった。



写真3 正門西側の塀基礎出土

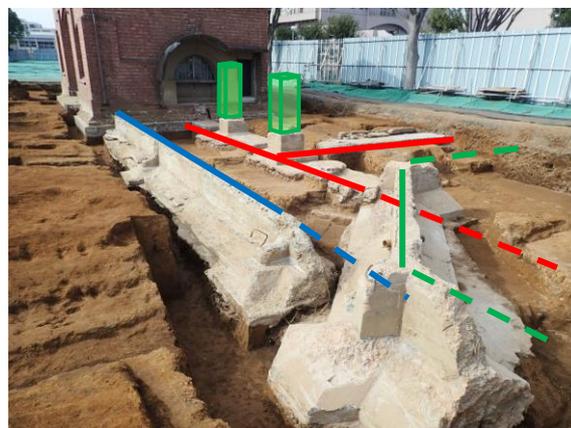


写真4 正門東側の塀基礎出土

2 記録・保存業務

正門が区指定有形文化財であることを念頭に置き、後世の人々が参照できるよう、移築・修復工事の工程や解体調査結果、修復工事の仕様等を記録・保存し、正門内部で行う展示や書籍の刊行等の形で活用できるよう、各種データ、映像等の収集及び報告書を作成する。

令和5年度は、埋蔵文化財本格調査に合わせ、かつて正門に付属していた塀（遺構）の建築調査を行い、その建築図面（平面図、立面図等）を作成する。

令和6年度からは、移築・修復に伴う映像記録の作成、模型作成のためのデータ収集などを行う予定である。

3 移築・修復工事に伴う工事説明会

4月中旬から移築・修復工事が開始されることに伴い、近隣住民を対象とした工事説明会を3月3日（日）、新井区民活動センターにて実施した。

4 今後の情報発信等について

正門については、曳家をはじめ、移築・修復に係る様子をホームページ等により随時公開していくとともに、歴史民俗資料館や区役所新庁舎1階における企画展示を実施する。また、報道機関による取材や番組制作を促していく。さらに、ふるさと納税の充当先とすることを検討する。

5 今後の予定

令和5年度	3月末	塀の遺構の建築調査（記録・保存業務）の完了
令和6年度	4月中旬	移築工事の開始
	3月末	埋蔵文化財本格調査の完了
令和7年度	7月上旬	移築工事の完了
令和8年度	9月頃	修復工事の完了
	3月末	記録・保存業務の完了
令和9年度	3月頃	公開開始